

令和3年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議 議事次第

日時：令和3年9月24日（金）

19時00分～21時00分

方法：ウェブ会議

（事務局：神奈川県総合医療会館2階）

1 開会

2 議題

- (1) 保健医療計画の進捗状況について（資料1-1～1-2）
- (2) 国庫補助金等における事業計画の事後的評価について（資料2-1～2-4）
- (3) 医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度神奈川県計画（医療分）策定の概要について（資料3-1～3-3）
- (4) 令和3年度基準病床数の見直し検討について（資料4）
- (5) 令和3年度の病床整備に関する事前協議について（資料5）
- (6) 「横浜医療連携ネットワーク」の地域医療連携推進法人の認定について（資料6）

3 報告

- (1) 地域医療支援病院の責務の見直しについて（資料7）

4 その他

5 閉会

【配布資料】

- 資料1-1 神奈川県保健医療計画の進捗状況について
- 資料1-2 神奈川県保健医療計画の目標値の進捗状況
- 資料2-1 国庫補助金等における事業計画の事後的評価について
- 資料2-2 令和2年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画評価シート
- 資料2-3 令和2年度医療提供体制推進事業費補助金における事業計画評価シート
- 資料2-4 事業計画と第7次県保健医療計画（H30～R5）との関連について

- 資料3-1 医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度神奈川県計画（医療分）策定の概要について
- 資料3-2 医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画（R3年度分）医療分事業一覧
- 資料3-3 平成27～令和2年度計画の事後評価について
- 資料4 令和3年度基準病床数の見直し検討について
- 資料5 令和3年度の病床整備に関する事前協議について
- 資料6 「横浜医療連携ネットワーク」の地域医療連携推進法人の認定について
- 資料7 地域医療支援病院の責務の見直しについて
- 参考資料1 令和3年度第1回地域医療構想調整会議結果概要
- 参考資料2-1 令和3年度第1回横浜地域地域医療構想調整会議 書面協議結果
- 参考資料2-2 令和3年度 横浜市の病床整備の考え方について
- 参考資料2-3 協議対象資料
- 参考資料2-4 横浜市保健医療協議会病床整備検討部会としての考え方
- 参考資料3 地域医療連携推進法人関係法令等
- 参考資料4-1 令和3年3月30日付厚生労働省医政局長通知（医政発0330第8号）  
「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」
- 参考資料4-2 令和3年3月26日 開催 全国医政関係主管課長会議資料（抄）
- 参考資料4-3 県内の地域医療支援病院（二次保健医療圏別）

令和3年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議 委員出欠状況 (敬称略 五十音順)

氏名	所属	出欠	出席方法	備考
井出 康夫	神奈川県社会福祉協議会常務理事	出	会場	
恵比須 享	神奈川県医師会副会長	出	会場	
大野 史郎	神奈川県精神科病院協会副会長	出	WEB	
小笠原 美由紀	神奈川県歯科医師会副会長	出	WEB	
岡野 敏明	川崎市医師会会長	出	WEB	(代理主席) 菅 泰博
梶山 孝夫	神奈川県都市衛生行政協議会 (秦野市こども健康部長)	出	WEB	
川島 伸一	川崎市健康福祉局保健医療政策室長	出	WEB	
窪倉 孝道	神奈川県病院協会副会長	出	WEB	
小松 幹一郎	相模医師会連合会	出	会場	
佐野 基久	公募委員	出	WEB	
修理 淳	横浜市医療局長	出	WEB	
鈴木 仁一	相模原市健康福祉局保健衛生部長 (兼) 保健所長	出	WEB	
長場 直子	神奈川県看護協会専務理事	出	WEB	
奈良崎 修二	健康保険組合連合会神奈川連合会会長	出	WEB	
橋本 真也	神奈川県薬剤師会副会長	出	WEB	
伏見 清秀	東京医科歯科大学大学院教授	出	WEB	
堀 真奈美	東海大学教授 (健康学部長)	出	WEB	
松本 幸生	神奈川県町村保健衛生連絡協議会 (二宮町健康福祉部長)	出	WEB	
水野 恭一	横浜市医師会会長	出	WEB	
矢野 裕美	特定非営利活動法人神奈川県消費者の会 連絡会理事	出	会場	
吉原 利夫	全国健康保険協会神奈川支部支部長	出	WEB	

# 令和3年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議 資料1-1

## 神奈川県保健医療計画の進捗状況について

# 1 令和2年度保健医療計画進捗状況の把握について

## (1) 目的

毎年度、計画に盛り込まれた施策等の進捗状況を把握し、各項目の進捗状況を通して、計画の推進を図る。

## (2) 対象

○ 令和2年度（一部項目については、令和2年度実績値が把握できないものがある）

○ 項目の重点化

⇒ 第7次計画保健医療計画の「Ⅱ各論」に掲載された40の計画項目の、第1章・2章・4章の「5事業5疾病」「在宅医療」に位置付けられている51ある数値目標の実績のみを把握する。

※課題に対するこれまでの取組実績・参考指標・課題ごとの進捗・状況の評価・総合評価は今回省略。

※新型コロナウイルス感染症対応に注力するため。なお、この方向性については、令和3年度第1回保健医療計画推進会議（7月15日開催）で御了解をいただいた。

## (3) 公表

ホームページで公開

## 2 進捗状況の把握

### (1) 数値目標の進捗状況

- 「達成又は概ね達成」は、約49%（25項目）
- 「やや達成が遅れ又は達成が遅れ」は、約43%（22項目）
- 「その他」（統計の変更により把握困難）は、約8%（4項目）

年度	◎ 達成している (100%以上)	○ 概ね達成 している (80%~100%未満)	● やや達成が 遅れている (60%~80%未満)	△ 達成が遅 れている (60%未満)	— その他 (数値の把握が 困難等)
R2	17項目 (33.3%)	8項目 (15.7%)	2項目 (3.9%)	20項目 (39.2%)	4項目 (7.9%)
R1	19項目 (37.3%)	7項目 (13.7%)	3項目 (5.9%)	18項目 (35.3%)	4項目 (7.8%)
H30	25項目 (49.0%)	8項目 (15.7%)	1項目 (2.0%)	12項目 (23.5%)	5項目 (9.8%)

※ 「課題に対するこれまでの取組実績」及び「参考指標」の把握は今回省略

## 2 進捗状況の把握

### (2) 5事業5疾病等の数値目標の進捗状況（実績値を把握できない4項目除く）

- ア 5事業（14項目）（総合的な救急医療、精神科救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療）
- 「達成又は概ね達成」は、10項目（約71%）
  - 「やや達成が遅れ又は達成が遅れ」は、4項目（約29%）
  - 達成している項目が多いが、「総合的な救急医療」、「災害時医療」及び「小児医療」の目標の4項目で遅れているという結果になった。
- イ 5疾病（27項目）（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）
- 「達成又は概ね達成」は、11項目（約37%）
  - 「やや達成が遅れ又は達成が遅れ」は、16項目（約63%）
  - 全体的に遅れている項目が多い。特に「脳卒中」「心血管疾患」「糖尿病」で遅れている傾向にある。
- ウ 在宅医療（6項目）
- 「達成又は概ね達成」は、4項目（約67%）
  - 「やや達成が遅れ又は達成が遅れ」は、2項目（約33%）
  - 進捗を確認できない項目もあるので、全体的な進捗は説明できない。

## 2 進捗状況の把握

### (3) 進捗状況の分析

県において、「やや達成が遅れ又は達成が遅れ」の項目について要因分析を行ったところ、次のとおりであった。

また、全体として、「やや達成が遅れ又は達成が遅れ」の項目が平成30年度から増加している傾向にある。

分析結果を基に、計画に位置付けた事業等取組の改善や推進を図る。

- 「救急搬送全体の傷病者数の増加」が3項目
- 「新型コロナウイルス感染症の影響」が3項目
- 「改善しているものの目標との乖離が大きい」が8項目
- 「今後要因分析が必要」なものが6項目
- 「医療・介護施設の連携に課題」が2項目



### 3 協議事項及び今後のスケジュール

#### (1) 協議事項

本会議において、進捗状況を外部点検する。

#### (2) 今後のスケジュール

10月上旬 評価結果をホームページで公表（予定）

# 令和3年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議 資料2-1

## 国庫補助金等における事業計画の事後的評価について

# 1. 趣旨

- 次の二つの国庫補助金・交付金については、国が策定した「事後的評価実施要領」に基づき、補助事業年度の翌年度に、都道府県（補助事業者）が、今後の効果的かつ適切な事業運用を図る観点から事業内容を自己評価し、その評価結果について、第三者（県保健医療計画推進会議）において事後的評価を受けることが求められている。

## （1）医療提供体制施設整備交付金

- ・ 救命救急センター施設整備事業、医療施設耐震整備事業 など

## （2）医療提供体制推進事業費補助金

- ・ ドクターヘリ導入促進事業、周産期母子医療センター運営事業 など

# 自己評価結果と今後の予定

## 2. 自己評価の結果（令和2年度補助事業）

- 医療提供体制施設整備交付金は、**資料2-2**のとおり
- 医療提供体制推進事業費補助金は、**資料2-3**のとおり

## 3. 今後の予定（令和3年度）

- 9月24日 第2回県保健医療計画推進会議にて自己評価に係る第三者協議
- 10月中旬 厚生労働省あて評価結果（**資料2-2**、**資料2-3**）の提出

※国策定の「事後的評価実施要領」では、補助事業年度の翌年度6月30日までに翌年度の交付申請書に添えて評価結果を厚生労働省に提出することとなっている。（9月末以降に提出することについて国了承済）

※評価結果の未提出や本補助金が適切に運用されていないと判断される場合には、翌年度以降に係る補助金の算定について、一定の減算等の措置を行うこととされている。

# (参考) 事後的評価実施要領 (抜粋)

## ■ 医療提供体制施設整備交付金における事業計画の事後的評価実施要領 (抜粋)

### 第2 評価の方法

都道府県医療審議会の委員等からなる評価委員会を構成・開催し、評価の実施時期、評価の手順並びに評価結果(評価書)の様式及び公表方法等を定めるものとする。

### 第5 評価結果の公表及び厚生労働省への提出

評価委員会における評価及び改善の検討の終了後、速やかに評価結果(評価書)を公表するとともに、翌年度の交付金の申請書に添えて(翌年度に交付金の申請を行わない場合は、翌年度6月30日までに)、評価結果(評価書)を厚生労働省に提出するものとする。

## ■ 医療提供体制推進事業費補助金における事業計画の事後的評価実施要領 (抜粋)

### 第2 評価の方法

都道府県医療審議会の委員等からなる評価委員会を構成・開催し、評価の実施時期、評価の手順並びに評価結果(評価書)の様式及び公表方法等を定めるものとする。

### 第5 評価結果の公表及び厚生労働省への提出

評価委員会における評価及び改善の検討の終了後、速やかに評価結果(評価書)を公表するとともに、翌年度の補助金の申請書に添えて(翌年度に補助金の申請を行わない場合は、翌年度6月30日までに)、評価結果(評価書)を厚生労働省に提出するものとする。



資料 3 - 1

# 医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度 神奈川県計画（医療分）策定の概要について

2021/9/24（金）

令和3年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議

# 1 これまでの経過とスケジュール

- 令和2年度第3回当会議（2/25開催）における「**令和3年度計画の策定に向けた調査票の作成**」についての協議を踏まえ、国へ調査票を提出。
- **令和3年8月10日付けで厚労省内示が通知された。**
- 内示を受け、令和3年度計画の提出に向けて計画策定の概要を整理した。

## 【令和3年度計画に係るスケジュール】

	4～6月	7～9月	10月～12月	1～3月
R2年度	アイデア募集	県による事業化検討	県予算案の調整	「調査票」について協議(2/25) 国に「調査票」提出(3/16)
R3年度	国による配分に向けた調査(2～4月にかけて)	厚労省内示(8/10) <b>計画策定の概要について協議(本日)</b> 結果を踏まえ計画策定	国に「計画」提出(10～11月頃) 国交付決定(未定(年明け頃))	※令和3年度計画(案)に新たに位置付けた事業は、国の内示後から事業開始が可能

## 2 令和3年度計画額

(千円)

事業区分 (事業区分間の流用は不可)	調査票の額	内示額(A)	過年度活用額(B)	令和3年度 基金総額 (A+B)
I - 1 病床機能分化・連携	6,398	6,398	1,690,910	1,697,308
I - 2 病床機能再編支援	0	0	0	0
II 在宅医療	198,679	194,705	45,422	240,127
IV 医療従事者確保	1,165,092	1,141,790	298,411	1,440,201
VI 勤務医労働時間短縮	399,000	399,000	0	399,000
計	1,769,169	1,741,893	2,034,743	3,776,636

※区分Ⅱ・Ⅳにおける内示での減額分は、令和2年度までの基金積立金を活用予定



### 3 計画策定の概要について

#### 【基本的な考え方】※

- 急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、必要な取組みを行う。

#### 【県全体の目標】（医療分のみ）※

- ① **急性期病床等から回復期病床への転換を促進**する。
- ② **在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成**などにより、体制充実を目指す。
- ④ **不足する医療従事者の確保・養成や定着促進**を図るとともに、**医療従事者の負担軽減**を図る。
- ⑥ **勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援**することで勤務医の働き方改革の推進を図る。

※【基本的な考え方】及び【県全体の目標】については、令和2年度計画を参考（令和2年度第3回会議にて説明済み）

### 3 計画策定の概要について

【令和3年度計画に位置付ける予定の主な事業（スライド5～9）】

（単位：千円）

区分	体系	計画事業名	概要	R3計画 記載額
<b>区分Ⅰ－1 病床の機能分化・連携</b>				<b>6,398</b>
<b>病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備</b>				<b>6,398</b>
		病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療機関に対するセミナーの開催や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進を図る。	6,398
<b>区分Ⅱ 在宅医療の推進</b>				<b>194,705</b>
<b>在宅医療の体制構築</b>				<b>17,107</b>
		訪問看護推進支援事業	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	13,774

※令和3年度計画のうち、記載額が比較的高いものを抜粋

### 3 計画策定の概要について

<b>区分Ⅱ 在宅医療の推進</b>		<b>194,705</b>
<b>在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化</b>		<b>153,506</b>
在宅歯科医療連携拠点運営事業	在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。	146,339
	在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。	
<b>小児の在宅医療の連携体制構築</b>		<b>8,192</b>
小児等在宅医療連携拠点事業費	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。	8,192
<b>在宅医療を担う人材の確保・育成</b>		<b>15,400</b>
訪問看護ステーション研修事業	訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。	15,400

### 3 計画策定の概要について

区分Ⅳ 医療従事者の確保・養成		1,141,790
医師の確保・養成		504,120
医師等確保体制整備事業	地域医療支援センターの運営県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。	8,507
	北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。	101,300
	横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。	30,044
産科等医師確保対策推進事業	産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。	63,334
		14,855
病院群輪番制運営事業	二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。	244,889
小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。	38,194

### 3 計画策定の概要について

区分Ⅳ 医療従事者の確保・養成		1,141,790
看護職員の確保・養成		632,911
看護師等養成支援事業	民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。	475,339
	病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。	94,765
看護実習指導者等研修事業	看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。	41,119
	看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。	
	効果的で質の高い実習指導を行える指導者を安定的に育成する。	
潜在看護職員再就業支援事業	潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。	16,542
看護職員等修学資金貸付金	看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。	51,100

### 3 計画策定の概要について

<b>区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮</b>		<b>399,000</b>
<b>勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備</b>		<b>399,000</b>
地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	399,000

※ 過年度事業も含めた、**令和3年度に実施する事業全体の内容**については、**資料3-2**により説明。

### 4 今後のスケジュールについて

時期	内容
10～11月頃(予定)	都道府県計画（医療分と介護分を併記）を策定の上、国へ提出
未定（年明け頃）	交付決定

## 令和3年度第1回地域医療構想調整会議（地区保健医療福祉推進会議） 主な意見

二次保健医療圏	実施要否	主な意見
横浜	実施する	<p>※令和3年度第1回地域医療構想調整会議（8月2日開催）では、意見の取りまとめには至らず、結論を保留とした。</p> <p>※その後、改めて委員の意見を聴取するため、書面協議を実施した結果、事前協議の実施を了承するという事で意見を取りまとめたが、次のような附帯意見（概要）があった（なお、書面協議の詳細は、参考資料2-1参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○なるべく科学的な根拠に基づく合理的な判断をするため、多面的な統計資料等に基づいて、十分な時間を確保して関係者で議論することが必要である。</li> <li>○過年度に配分した病床の整備状況を確認する必要がある。</li> <li>○医療従事者の確保が難しくなっている。</li> <li>○療養病床については、県域全体の視点も必要である。</li> </ul>
相模原	実施しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナの影響で今後の受療行動が見通せない。</li> </ul>
横須賀・三浦	実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の感染拡大時に患者を受け入れられる病床を至急整備すべきであり、それ以外の機能の病床を整備する時期ではない。</li> <li>○感染症拡大時期において、医療崩壊を防ぐために行政の要請に応じて、感染症患者を受け入れる病床であるということに限定した条件としたい。</li> </ul>
県央	実施しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に意見等なし</li> </ul>

## 令和3年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議 資料6

# 「横浜医療連携ネットワーク」の 地域医療連携推進法人の認定について



# 1 地域医療連携推進法人制度の概要①

平成27年9月の医療法改正（同29年4月2日施行）により創設

## <趣旨>

- 医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携の推進等を図り、質の高い医療を効率的に提供するとともに、介護との連携も図りながら、それぞれの地域において必要な医療を提供できる体制を構築することを目的とする。

## <仕組み>

- 地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定（医療連携推進認定）する

# 1 地域医療連携推進法人制度の概要②

## <法人形態>

- 一般社団法人
- 参加法人（社員）として、病院等の医療機関を開設する医療法人等や、介護事業等の地域包括ケアシステムの構築に資する事業を行う社会福祉法人等の非営利法人が参加

## <地域エリアのイメージ>

- 二次保健医療圏程度  
※圏域を跨いでも構わない

地域の医療機関等が連携し、  
企業でいうホールディングス  
を形成していくイメージ

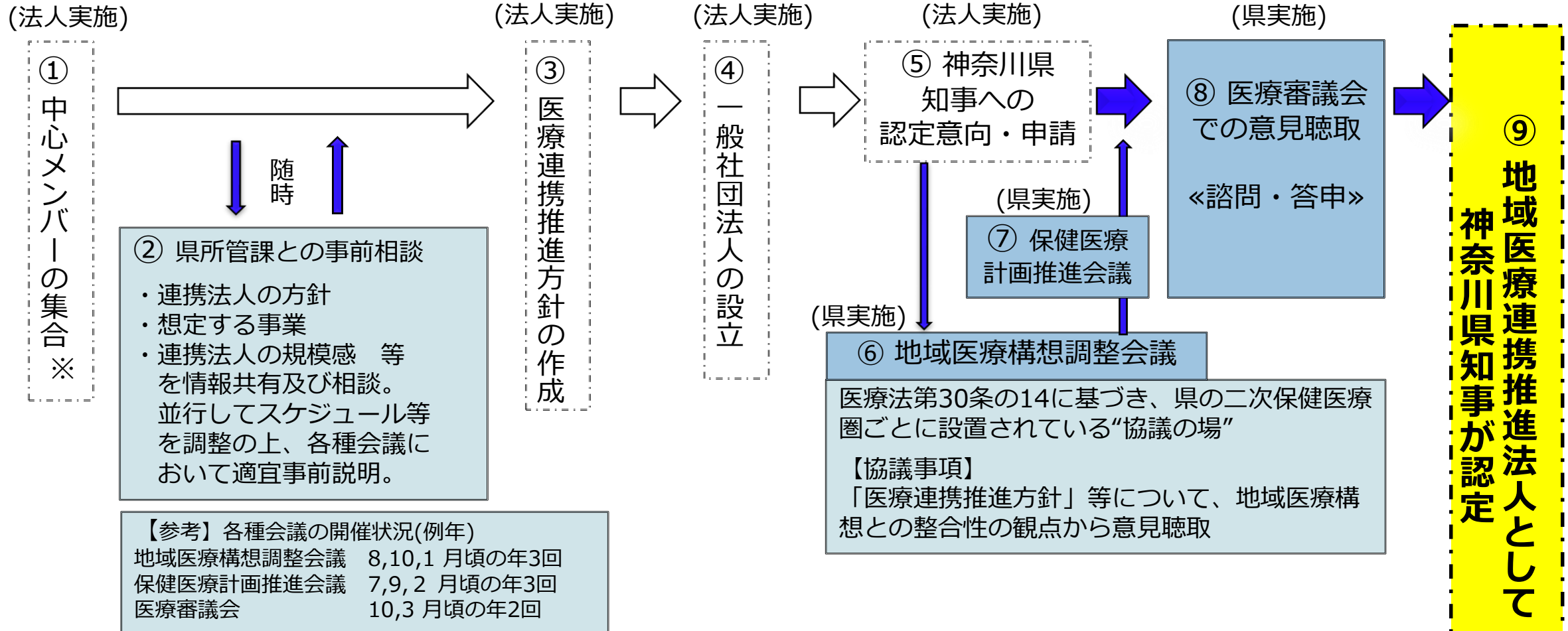
- 現在、令和3年7月1日時点で全国に28法人  
うち**県内では1法人（さがみメディカルパートナーズ）**

# 1 地域医療連携推進法人制度の概要③

## ＜主な医療連携推進業務＞

- ・ 医療従事者の資質の向上を図るための研修
- ・ 医薬品、医療機器等の供給
- ・ 参加法人への資金の貸付け、債務の保証及び基金の引受け
- ・ 医療機関の開設（医療機関相互間の連携の推進に資するものに限る。）
- ・ 医師、看護師等の人事交流
  - \* 病床過剰地域においても参加法人同士又は同一参加法人内で病床融通可能。
  - \* 参加法人が病院等に関する業務を行うのに必要な資金を調達するための支援として、一定条件下で、資金の貸付け、債務の保証及び基金引受者の募集が可能。

# 2 認定までの事務手続きの流れ



※ 参加法人は原則非営利法人  
(例) 病院・診療所の医療法人、介護事業等のその他非営利法人

### 3 本件認定申請の概要

法人名称	一般社団法人 横浜医療連携ネットワーク
代表者の氏名	新納 憲司
主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目19番地
連携区域	横浜市
医療連携推進業務の内容	(1) 病床融通等医療機能の連携 (2) 医療関係者の資質向上を図るための共同研修および交流 (3) 医薬品、医療材料、医療機器等の共同交渉・共同購入 (4) 災害発生時や緊急事態発生時の病床融通や人的・物的交流等の対応力強化 (5) 前各号に附帯する一切の業務
参加法人	医療法人財団慈啓会、医療法人社団 鵬友会、医療法人正永会 医療法人社団成仁会
医療連携推進方針	別紙1のとおり

## 4 本件の認定に向けた意見聴取の流れ

＜横浜地域地域医療構想調整会議（8 / 2開催）での協議結果＞  
特段の反対意見はなく、医療審への諮問・答申が了承された。

＜神奈川県保健医療計画推進会議（本日）＞  
当該申請内容について、意見を聴取する。

＜今後の流れ＞

- 令和3年10月22日 県医療審議会へ諮問・答申
- 答申結果を踏まえ、県知事の認定予定

## 医療連携推進方針

## 1. 医療連携推進区域

神奈川県横浜市

## 2. 参加法人

- (1) 医療法人財団慈啓会
- (2) 医療法人社団 鵬友会
- (3) 医療法人正永会
- (4) 医療法人社団成仁会

## 3. 理念・運営方針

## (理念)

- ・横浜医療圏において持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制を確保するために、地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築の実現に寄与することを目的とする。

## (運営方針)

- ・今後ますます厳しくなる横浜医療圏の医療機関を中心に連携を強化することで、医療機能を相互に補完しながら、資源の確保や効率的な活用を共同で考え、経営面での底上げを図ることを目指す。
- ・医療連携推進事業等を実施することにより、地域医療連携の効率化や、医療サービスの質向上をはかる。さらに、2040年の医療需要や医療提供体制など将来を見据えた医療に関する課題に対応する。

## 4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

## ① 病床融通等医療機能の連携

- ・将来の医療需要や医療提供体制のあり方を見据え、病床融通等を通じた医療機能の連携および相互補完を行いながら、横浜医療圏における持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制に貢献する。

## ② 医療関係者の資質向上を図るための共同研修および交流

- ・共同研修の実施や職員の交流を図ることで、参加法人職員の能力研鑽及び組織・推進区域の活性化、横浜医療圏の医療・介護サービスの質向上に貢献する。

## ③ 医薬品、医療材料、医療機器等の共同交渉・共同購入

- ・参加病院等における医薬品、医療材料、医療機器等の共同購入や一括価格調整を実施することで、経営の効率化・安定化に貢献する。

④ 災害発生時や緊急事態発生時の病床融通や人的・物的交流等の対応力強化

- ・参加法人間で、災害発生時や緊急事態発生時において病床融通や人的・物的交流を行うなど連携を強化することで、都市型災害や新興感染症等の発生時においてもサービス提供が継続できる持続可能な医療提供体制を構築する。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

参加病院、施設およびその他の医療機関や介護施設等とも情報交換をはかり、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を構築する。具体的には、医療機関と他業種との連携強化を図り、サービス提供、入退院（所）連携など、住民が安心してサービスを享受できる仕組みを構築する。

以上



## 令和3年度第1回地域医療構想調整会議結果概要

## 1 開催日時

地域	開催日時	方法
横浜	令和3年8月2日(月) 19時～	Web
川崎	令和3年7月28日(木) 19時～	対面形式
相模原	令和3年8月3日(火) 19時30分～	Web
横須賀・三浦	令和3年8月25日(水) 19時30分～	Web
湘南東部	令和3年9月7日(火) 19時～	Web
湘南西部	令和3年9月3日(金) 18時30分～	Web
県央	令和3年9月8日(水) 18時～	Web
県西	書面協議により実施	

## 2 主な議事内容

- (1) 令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について
- (2) 地域の現状について(病床機能の転換についてを含む)
- (3) 病床整備事前協議について(横浜、相模原、横須賀・三浦、県央)
- (4) 地域医療支援病院の責務の見直しについて
- (5) 救命救急センターの指定について(川崎)
- (6) 病床整備状況について(湘南東部) ※非公開

## 3 各地域の協議結果

- (1) 令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について  
令和3年度の本会議の運営については、事務局提案のとおり了承された。
- (2) 地域の現状について  
病床機能の転換計画等について報告し、了承された。
- (3) 病床整備事前協議について  
令和3年4月1日時点の既存病床数が神奈川県保健医療計画で定める基準病床数を下回る地域(横浜、相模原、横須賀・三浦、県央)では、病床整備事前協議実施の要否及び実施する場合の公募条件について協議した。  
実施する：横浜、横須賀・三浦  
実施しない：相模原、県央  
※協議結果の詳細は、資料5を参照のこと。

## &lt;主な意見&gt;

- 病床を募集する際、回復期の病床という定義で募集しているが、それが回復期リハ病棟なのか地域包括ケア病棟なのか。2つの病床の性格は異なることから、どちらか明確な条件をつけることも検討してはどうか。

※なお、横浜地域における主な意見については、資料5(別紙2)及び参考資料2を参照のこと。

- (4) 地域医療支援病院の責務の見直しについて  
事務局提案の対応案について協議し、了承された。

<主な意見>

- 地域医療支援病院は大学病院、特定機能病院みたいに医者がいるかという点、必ずしもそうではない。他の医療機関まで助けるほどの人的資源はない。
  - 具体案が検討できていない現状では、事務局案のとおり責務を定めない方向です  
すめていただきたい。
- (5) 救命救急センターの指定について  
救命救急センターの新たな指定について協議した。
- (6) 病床整備状況について  
病床整備状況について共有・協議した。